

令和5年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日時 令和6年1月18日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時06分
2. 場所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊澤久 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
植地直子 町民福祉部長
波多野昭雄 学校教育課長
北水慶一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
柳田美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
佐藤聡 生涯学習課図書館長
辻丸聖順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
熊澤香織 生涯学習課副課長
田中恵子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 須田幸年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項
議案第14号 令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
7. 協議事項
協議事項第1号 町立大磯幼稚園の認定こども園化の方向性について
8. 報告事項
報告事項第1号 令和5年第4回(12月)大磯町議会定例会について
報告事項第2号 大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について
報告事項第3号 今後の町のいじめ対策に係る進捗について
報告事項第4号 「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について
報告事項第5号 企画展「三岸節子と大磯」の開催について
9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、協議事項1件、報告事項5件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和5年度第9回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和5年度第9回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第9回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第9回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについて報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第14号 令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第14号『令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より、議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第14号『令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和6年1月18日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第14号『令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、各所管課長及び館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第14号『令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、資料に基づき、所管課ごとに説明いたします。

まず、資料の表紙をご覧ください。1ページ目が教育委員会関連予算の総括表になります。2ページから8ページまでが、各所管課からの事業ごとの要求内容を記したものとなります。なお、金額につきましては、給与費を除いた予算額となっておりますので、ご承知おきください。

それでは、まず、学校教育課は、資料の2ページから4ページになります。主に、前年度と比較して変更のあった事業等を中心に説明いたします。

2ページをお開きください。教育総務費です。

上から二つ目の「事務局運営事務事業」です。こちらの事業は、教育委員会庶務事務、学校教育事務を効率的に行うための事業です。令和5年度は、タイムカプセルの関係で、開封したタイムカプセルの内容物の引き渡し等を行うため、それぞれの学校の実行委員会に対し補助金を交付するための予算を計上していましたが、その部分がなくなりますので、事業費としては減となっています。

次に、二つ飛んで、「教育研究所維持管理・運営事業」です。教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業です。一つ目が、学校運営改善に係る調査研究です。新たに、学校運営改善に係る調査研究を行うための費用を予算計上しています。町立学校に理解のある調査員を派遣できる事業者へ調査研究を依頼し、学校運営の課題を整理します。二つ目が、物品借上料の増です。教育研究所、現在 AED の設置がありませんので、新たに AED のリースを行います。

次に、「児童・生徒指導支援事業」です。今年度新たに、健康観察アプリの使用に係る費用を計上しました。一人1台配布しているタブレットを活用して、毎日の健康観察を実施したいと考えています。子ども達が自分の心や体に向き合うきっかけを作るとともに、子どもや保護者が相談したいことがあるときにワンタッチで教師につながるができるようにするものです。

次に、一つ飛んで、「大磯式部活動構築事業」です。こちらは新規事業となります。令和4年12月、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、まずは土日の部活動の地域移行を求めています。大磯町では、大磯ならではの部活動を検討した結果、地域移行ありきではなく、学校の部活動という枠組みはできる限り残した上で、町の子ども達が安心して部活動に参加できる、大磯式の部活動を実施したいと考え予算計上しています。この大磯式部活動構築事業は、生徒の文化・スポーツ活動の機会を確保するため、既存の学校部活動の仕組みを活かし、専門的な指導技術を持つ地域指導者を派遣する仕組みを整えるものです。

予算としては、指導者派遣業務委託料として、事業者への委託料を計上しています。委託料の内訳は、事業者への事務手数料と部活動指導員に対する報酬となります。一般社団法人星槎湘南大磯総合スポーツクラブに事務局としての役割を担ってもらいます。具体的には、運営の中心となる事業者、星槎湘南大磯総合型スポーツクラブが、町からの委託を受け、指導者の募集・登録、学校への指導者の派遣、指導者への報酬の支払いなどの管理を行います。指導を希望する方は、教員に限りませんが、その運営組織に登録していただき、学校部活動に派遣される形になります。土日の部活動指導については、学校の先生もその運営組織に登録し、教員としてではなく、部活動指導員として生徒を指導するようになります。そのほか、指導者に対する傷害保険料を予算計上しています。

また、歳入としては、令和4～5年度、県の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金」を活用し実践研究を行ってききましたが、引き続きこの委託金が活用できないか県と調整しています。

次に、二つ飛んで、「学校職員校務用コンピュータ整備事業」です。学校に校務用パソコン及び校務支援システム、学校ネットワーク等の整備を行い、教職員の職場環境の充実を図

るための事業となります。1点目は、トナー等の一斉買換えです。校務用コンピュータ更新に伴い、トナーやドラムカードリッジの買換えを行います。2点目は、新たに「採点ナビ」の導入に係る費用を計上しました。採点ナビとは、いわゆるデジタル採点ですが、今まで先生が行っていたテストの採点をデジタル化することで、採点前の件数確認や採点後の得点入力など、これまで発生していた事務作業がなくなります。導入のメリットとしては、教員の負担軽減だけでなく、テスト返却後の生徒へのフィードバックが容易となるため、今まで採点や集計に使っていた時間を「分析」にあて、「個別最適な学び」を実現することができるようになると考えています。

次に、三つ下の「学校教育施設整備基本構想策定事業」です。こちらは、令和5年度の限定事業となるため、令和6年度予算の計上はありません。

3ページをご覧ください。「小学校費」です。

「学校運営事業」です。学校運営に必要な教材等消耗品の購入、学校備品等の購入を行い、学校教育の充実を図るための事業となります。会計年度任用職員の関係です。大磯小学校の給食調理業務を委託化していきますが、委託化に伴い、会計年度任用職員のうち、給食調理員にかかる経費をカットしています。

次に、「学校施設・設備維持事業」です。1点目は、修繕料ですが、この修繕料については、予算計上の仕方を変更しています。学校は、年度途中に、いろいろと緊急に修繕した方がよいものが出てきます。修繕を柔軟に対応できるよう、箇所付け以外の学校要望を緊急度判断で執行できるよう枠配分の経費を新たに設けています。2点目は、工事請負費です。大磯小学校については、体育館の柵の改修、国府小学校については、オイルギヤポンプ室の天井防水工事、を行いたく予算計上しています。3点目は、学校備品購入費です。学校運営事業でいままで計上していましたが、令和6年度からはそれぞれ関係する事業に振り分け計上しています。こちらの備品は、小学校の学校整備員が使用する備品を計上させていただきました。

次に、「学校プール管理運営事業」です。国府小学校の学校プールの適切な維持管理及び管理運営を行うための事業です。消防水利用防藻剤を新たに購入するための費用を計上しています。国府小学校のプールは、消防水利用としての用途があります。藻を生やさず消防水利用として使用できるよう防藻剤を購入します。そのほか、学校プール開設に伴うプール清掃のための備品購入費を予算計上しています。

次に、二つ下の「学校給食運営事業」です。こちらの事業は、学校給食の運営に必要な衛生用品及び調理器具等を購入し、衛生的かつ安定した給食運営を図るものです。資料への記載はありませんが、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て・教育環境の向上を図るため、引き続き小学校給食費の無償化を行うための予算を計上しています。物価高騰等に伴う食材費の支援についても引き続き実施いたします。

次に、「学校給食施設・設備維持事業」です。給食施設の維持管理を行い、衛生的かつ安定した給食運営を行うための事業です。備品や修繕については、各学校からの要望に基づき、記載の予算を計上しました。

次に、「小学校給食調理業務事業」です。こちらは、小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するための費用です。令和6年度より、新たに大磯小学校の給食調理業務を委託するための費用を計上しています。大磯小学校については、今年度中に事業運営を行う優先交渉権者を決め、3月の当初予算可決後に契約を行うスケジュールで事業を進めていきます。また、国府小学校については、令和4年度から給食調理業務を委託していますが、令和6年度末で契約期間が切れるため、令和7年度以降の予算は令和6年度予算に計上していませんが、債務負担行為を設定し、令和6年度中に事業者選定を行っていきます。

4ページをご覧ください。続いて、「中学校費」です。

二つ目の、「学校施設・設備維持事業」です。町立中学校の学校施設・設備の保守点検及び老朽化による修繕を実施し、学校施設の適切な維持を図ります。1点目は、修繕料ですが、この修繕料については、小学校費と同様に、修繕を柔軟に対応できるよう、箇所付け以外の学校要望を緊急度判断で執行できるよう枠配分の経費を新たに設けています。2点目は、工事請負費です。国府中学校ですが、普通教室のロッカーの改修を行います。3点目は、学校備品購入費です。こちらも小学校費と同様に、学校運営事業でいままで計上していましたが、令和6年度からはそれぞれ関係する事業に振り分け計上しています。こちらの備品は、中学校の学校整備員が使用する備品を計上させていただきました。

一つ飛んで、「学校昼食運営事業」は、中学生への昼食を支援するための事業となります。昼食、希望注文制の弁当の配送に係る費用のほか、昼食に対する経済的負担を軽減するため昼食費の補助を引き続き予算計上しました。また、昼食の美味しさを知っていただくきっかけ作りのため、引き続き、新入生に対して、クラスランチを実施したいと考えています。

次に、「国府中学校公共下水道切替事業」です。新規事業となります。令和6年5月、国府中学校周辺が公共下水道の供用開始区域となります。そのため、国府中学校の浄化槽を機能停止し、公共下水道に切り替えるための工事費及び公共下水道の受益者負担金などを予算計上しています。

最後に、「中学校施設・整備改修事業」です。令和6年度は、別事業立てせずに、工事は「学校施設・設備維持事業」内で執行していきますので、令和6年度予算の計上はありません。

学校教育課の当初予算要求額は7億292万4,000円で、前年度比5千89万円の増額となります。

学校教育課は、以上です。

子育て支援課長) 続きまして、5ページをご覧ください。教育費、幼稚園に係る令和6年度予算要求について、ご説明いたします。

はじめに、「幼稚園運営事業」ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用を計上しています。新規項目としましては、待機児童対策として大磯幼稚園における早朝保育の実施及び預かり保育時間の延長にかかる会計年度任用職員の報酬等を計上しています。

次の「幼稚園施設・設備維持事業」は、施設・設備の維持管理及び保守点検などの経費を計上しており、保守点検等につきましては、概ね今年度と同様の内容となっています。また、たかとり幼稚園において、保育室インターホン設置工事の工事請負費を計上しています。

以上の2事業の合計として、幼稚園費の当初予算要求額は、5,856万5,000円で、前年度と比較して1,586万2,000円の増額となっています。

子育て支援課の説明は、以上です。

生涯学習課副課長) 続きまして、6ページをご覧ください。生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。

令和6年度も、文化祭を実行委員会主催による「おおいそ文化芸術祭」として開催するため、生涯学習推進事業に含めることとし、生涯学習係では8つの事業を実施してまいります。

一つ目、「社会教育委員会議運営事業」です。こちらは、社会教育委員に係わる事業となります。研修などの経費の計上のほか、社会教育委員会議を年5回開催する予定としております。例年、会議は年3回ですが、令和6年度は、大磯町が神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の当番町となりますので、研究会の準備等のため、回数を増やしています。また、開催に伴う費用として、会場使用料、印刷製本費、委員報酬等を予算計上しております。

次に、「青少年指導員連絡協議会運営事業」です。県と町教育委員会から委嘱している青

少年指導員に係わる事業となります。青少年指導員の謝金や活動に対する保険等を予算計上しています。令和6年度は、消耗品を自主事業交付金として交付し、青少年指導員の活動を支援してまいりたいと思います。

次に、「社会教育総務運営事務事業」です。社会教育全般の運営のための予算を計上しております。令和6年度は、公用車に係る費用について、生涯学習館維持管理事業から移行します。公用車は他課で使用している車を移管替えして使用する予定です。

次に、「生涯学習推進事業」です。社会教育の関係団体に対し補助金・交付金を交付する予算を計上しています。また、各種講座・教室を開催するほか、地域学校協働活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを配置し、各学校・幼稚園と町内各団体等との連携を図ってまいります。また、子ども会交流事業補助金については、子ども会に加えて、地区での青少年育成事業にも補助を行ってまいりたいと思います。なお、冒頭にも申し上げましたが、おおいそ文化芸術祭については実行委員会に交付金を交付し、町民主体の文化芸術活動を支援してまいります。

次に、「成人式開催事業」です。成人式の会場使用料や記念品代などを予算計上しております。

次に、「生涯学習館維持管理事業」です。利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理に伴う予算を計上しています。令和6年度は、備品購入費としてプロアを購入するとともに、駐車場路面下空洞化修善、土留め修善、ロビー等の照明のLED化修善を行う予定です。

次に、「文化財保護事業」です。文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国・県・町指定の文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っています。また、町内に設置している文化財案内看板について、劣化した看板の板面修繕を行う予算を計上しています。

最後に、「人権啓発事業」です。人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。

生涯学習係は8事業で、2,715万5,000円で令和6年度の当初予算を計上しております。

説明は以上です。

図書館長) 続きまして、資料の7ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。

はじめに、「図書館維持管理事業」につきまして、図書館の施設及び各種設備の保守点検業務委託を行います。また、防犯カメラシステム更新のための借上料とおはなしのへや床及び壁クロス交換修繕工事、2階壁面書架上照明修繕工事、自動ドア補助光電センサーヘッド交換修繕工事等の修繕料を計上しております。

二つ目の「図書館運営事業」につきましては、本館、分館の窓口会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。また、貸出利用券2,000枚の印刷製本費を計上しております。

三つ目の「図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業」につきましては、図書館コンピュータ・システムを借上げ、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。また、学校図書館に設置したパソコンとプリンターの借上げを行い、学校図書館管理ソフトウェアの管理システム使用料を計上し、窓口業務や蔵書管理業務を効率的に運営します。

四つ目の「図書館資料整備事業」につきましては、図書館資料の充実を図るため、図書館資料の選定、受入、整理等を行います。また、電子図書館を運営するための電子書籍の選定、受入、整理等を行います。

最後に、子ども読書推進事業につきましては、おはなし会、おはなしボランティア養成講座などの児童サービスを実施し、学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進

します。また、読書通帳 2,000 冊の印刷製本費を計上しております。

以上、図書館費の予算要求額は 5,806 万 5,000 円で、前年度比較で 129 万円の増額となります。

図書館は以上となります。

生涯学習課長) 続きまして、資料の 8 ページになりますので、ご覧ください。

一番上の「郷土資料館運営事務事業」です。こちらは、郷土資料館の運営に係る事業予算です。新規項目として、電子計算機プログラム使用料を計上しています。これは、企画展や講座の刊行物を編集するソフトをダウンロードする経費です。このソフトは印刷業者も使用しているものであり、編集工程の一部を郷土資料館で行うことができますので、印刷製本費のコストを下げるすることができます。

次に、「郷土資料館維持管理事業」です。郷土資料館の施設の維持管理に係る事業予算です。新規項目として、みんなのトイレに設置するおむつ交換台の購入を計上しています。また、修繕としては補修工作室漏水修繕、中庭に面した屋根のひさしの修繕を計上しています。

次に、一つ飛んで「教育普及・企画展事業」です。企画展や学級・講座に関する事業予算です。令和 6 年度は 4 月に絵本朝鮮通信使展、2 月に民俗資料展を計画しています。4 月の絵本朝鮮通信使展ですが、朝鮮通信使とは室町時代から江戸時代にかけて朝鮮から日本へ派遣された外交使節団です。兵庫県にお住いの柏山泰訓さん綱本武雄さんが江戸時代の朝鮮通信使の様子を描かれた絵本朝鮮通信使を出版されました。その原画とともに大磯に残る古文書等を紹介します。また、2 月開催予定の民俗資料展は雛人形展もしくは昔の道具展を計画しております。

次に、「旧吉田茂邸運営事務事業」です。こちらは、旧吉田茂邸の運営に係る事業予算です。新規項目として調度品作成委託で銀の間に展示する葉巻セットの作成を計上しています。

続いて、一番下に記載の「大磯ゆかりの画家によるアトリエ文化発信事業」です。令和 3 年度の企画展「堀文子と大磯」、令和 5 年度のアトリエ開設 60 年記念企画展「三岸節子と大磯」に続きまして、令和 6 年度は日本画家の加山又造画伯に焦点を当てた企画展「加山又造と大磯」を開催します。新規項目としてあげている展示受付・監視業務委託、運搬展示委託、展覧会開催支援委託は企画展の開催に際し、必要となる業務の予算を計上しています。

郷土資料館の当初予算要求額は 4,275 万 4,000 円で、前年度比 782 万 6,000 円の減額となります。減額の主な理由としては、隔年おきに行っている燻蒸委託を行わないことと、学芸員の正規職員の採用に伴い、会計年度任用職員の報酬を減額しているためです。

郷土資料館は、以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) ちょっと私から確認なんですけど、図書館の「子ども読書推進事業」のところで、読書通帳というのは 4 年に 1 回で、これは 5 年度には作ったのでしょうか。

図書館長) 読書通帳につきましては、2,000 冊を印刷しますので、大体平均すると年に 500 冊ずつくらいが配付できているかなと思います。その半分以上はステップブックといって、小学校 1 年生が新入学の時におすすめの本のリストと、それから読書通帳をセットにして、一人ずつ児童に配っていますので、そこでまあ大体、大半の配付をしているというような状況です。

教育長) 令和 6 年度は在庫でできるということですか。

図書館長) 今令和 5 年度で大分残が少なくなっていたので、令和 6 年度でまた新たに印刷をして、というふうに考えています。

教育長) じゃあ、資料はマイナスの三角印じゃなくて、新規の丸印ということですね。

図書館長) そうです。資料表記は丸印になります。申し訳ありません。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。では、予算関係はよいということで、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第14号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第14号『令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【協議事項第1号 町立大磯幼稚園の認定こども園化の方向性について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。

協議事項第1号『町立大磯幼稚園の認定こども園化の方向性について』、事務局より説明をお願いします。

子育て支援課長) それでは、協議事項第1号『町立大磯幼稚園の認定こども園化の方向性について』、資料に基づき、説明いたします。

説明資料の1ページ「1. 事業経過」をご覧ください。

池田町長就任後のこれまでの事業経過を時系列にまとめました。

まず、令和4年12月16日の政策会議において、町立認定こども園への移行を決定しました。その後、町立の認定こども園設置に向け、2月13日の3月定例会及び4月18日の臨時会において、設計業務委託の補正予算を提案いたしました。お認めいただくことが叶いませんでした。

その後も引き続き、町立認定こども園の整備に向けて福祉文教常任委員会協議会において説明を行ってまいりましたが、ご納得いただける提案には至らず、8月30日の9月定例会初日の行政報告において、町立、民営化を問わずゼロベースで検討することを町長が表明いたしました。

同じ9月定例会の最終日である9月29日には、「大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行の早期実現と待機児童の解消を求める決議」が提案され、議員8名の賛成により議決されました。この決議は、速やかに公私連携幼保連携型認定こども園、つまり民営化して開園することを主旨としたものです。

また、11月24日には、福祉文教常任委員会の閉会中の審査として、ゼロベースとして町立と民営化を比較した内容を説明させていただきました。資料2ページ中段でお示ししている「【参考1】認定こども園の整備スケジュール比較」に示したスケジュール案等を説明し、ご意見等いただきました。

資料は1ページにお戻りください。その後、12月の一般質問を経まして、12月27日に政策会議を開催し、大磯幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行すること、そして、園舎を新築整備することを方向性として決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、「2. ゼロベースでの検討結果」をご覧ください。

12月27日の政策会議において、「公私連携幼保連携型認定こども園への移行」と「園舎の新築整備」という方向性に至った理由について説明いたします。

まず、1点目は「認定こども園の必要性」です。公立幼稚園のあり方を検討し、子ども笑顔かがやきプランに基づく町立幼稚園の認定こども園化を進める中で、幼稚園園児数の減少に対し、保育ニーズは年度を追うごとに増えています。その結果、待機児童の解消には至らず、令和6年度の保育所等の入所申請者数が過去最多となっていることから、待機児童数は本年度を上回る見込みであり、早期の施設整備と開園を図る必要があります。

この状況については、2ページ下段の「【参考2】保育所等の入所申請者数及び待機児童数の推移」と、「【参考3】令和5年度の年齢別待機児童者数の推移」をご参照いただければ

ばと思います。

資料は1ページにお戻りください。

2点目は「設置運営主体の方向性」についてです。設置運営主体の方向性、つまり、町立か私立のどちらにするかについては、平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートしてから、社会全体で幼児教育・保育を行う社会の仕組みづくりが進められてきた中で、町立かあるいは民間の力を借りるかゼロベースで比較検討した結果、施設を整備するスピードについて、町立で整備を行う場合より民間事業者が実施主体となる場合の方が早期開園が可能との判断に至ったことにより、民営化による実施としました。

また、大磯幼稚園の保育内容を引き継いでほしい、保護者の新たな負担を増やさないでほしい、民営化後も町が関わりをもってほしいなど、保護者の皆様の様々な意見を反映するため、町と民間事業者が協定を締結し連携を行うことにより、民営化後も、提供する保育の内容などの園運営に町が関与することを明確化できる「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行とさせていただきます。

次に、資料は2ページ上段になります。3点目として「施設整備の方向性」ですが、認定こども園化の対象となる町立大磯幼稚園については、既存園舎が築43年と老朽化が進んでいます。認定こども園化するためには、新たに0～2歳児の保育機能等を整備する必要があることから、教育・保育環境の確保と安全面を考慮し、既存園舎の大規模改修ではなく、新設（新築）による開園を目指します。

最後に、4点目「認定こども園の実施主体」ですが、認定こども園の実施主体となる事業者につきましては、令和4年度に選定委員会による選定作業を経て決定した「社会福祉法人真澄児童福祉会」を再度候補者とし、法人の現時点の意向の確認を実施した上で、再選定に必要な手続きを行うことで、事業者の再募集よりも早期開園が可能であると判断しましたので、その方向で事業を進めてまいります。

続きまして、3ページの「3. 今後の手続き」をご覧ください。

本日、説明しております内容を町民・保護者の皆さまにも説明し、ご意見をいただくため、町民意見交換会を1月20日の土曜日に予定しています。

その後、1月30日に福祉文教常任委員会協議会を開催させていただき、意見交換会の状況をご報告させていただく予定です。

最後に、「4. 事業者選定スケジュール」をご覧ください。

公私連携幼保連携型認定こども園への方向性を決定した後のスケジュールですが、「選定条件変更の必要性」がある場合は、再度、公募型プロポーザルを実施した上で事業者の選定をやり直すこととなります。

しかしながら、今回は選定条件変更の必要性はないため、早期開園を目指し、すでに選定済みの事業者である真澄児童福祉会を候補者に再選定し、事業者の意向確認を実施します。

次に、「再選定に向けた作業の実施」につきましては、直近の財務状況等を確認するために追加書類等の提出を依頼し、あらためて審査を行います。この審査により事業者として再選定することに問題ないことが確認できたら、1月下旬の政策会議において、大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行を事業決定していきたいと考えています。

その後につきましては、3月中旬頃までを目途に事業実施に伴う覚書等を町と事業者とで締結し、事業に着手していくというスケジュールで進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) これ、本当に思っているよりも長い道のりになってしまいましたね。

いったん民営化と決まっていたものが二転三転で、もう本当に大変だったと思いますけれど、今後は本当にもう、また二転三転することはないとは思いますが、そこは本当に絶対ないようにはしていただきたいです。

それと、この真澄児童福祉会さんですね、意向の確認を実施とありますが、もうこれ、完全にこちらでまた受けていただけるというのは確約が取れているんでしょうかね、審査は別として、先方の。

子育て支援課長) 事業の方向性としましては、政策会議で、今後の町の方向性を決定しましたので、これから民営化という形で事業を進めてまいります。

また、真澄児童福祉会につきましては、現時点でこの方向性を伝えたところ、内諾はいただいております。また、20日の町民説明会とその後の議会への報告を踏まえまして、町として事業決定しましたら、正式に相手方の意向の確認を取るような形で進めてまいります。

以上です。

トーリー委員) 分かりました。もう本当に時間が、思ったよりもかかったので、速やかに、ぜひ進めていただきたいと思います。

ちょっと伺いますと、これ、1月20日の町長出席の意見交換会の時間と場所を教えてください。

子育て支援課長) 1月20日の町民説明会につきましては、さざれ石におきまして、朝の10時から11時半までという形で進めていきたいと思っております。

トーリー委員) 分かりました。大変かと思えますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

濱谷委員) トーリー委員と同じような趣旨のことになるんだと思いますけれども、私のほうもお話させていただきたいと思っております。

大磯幼稚園の民営化の方向性に関しては、この教育委員会の定例会の中でも何回か協議の案として出てきて、その都度、我々は検討をしてきて、民間へという一つの方向性を一度出したわけでありまして。いま子育て支援課のほうからご説明がありましたように、当初、我々は民営化ということで、公私連携型の新築整備という形で考えたわけですが、町立による改修での設置の方向性、また、舵が切られていったと。また、その後は、ゼロベースで考えていこうというふうに三度舵が切られていったわけでありまして。今やっと、町として当初計画していたとおりに民営化、いわゆる公私連携型の新築整備へと方向性が定まったということを経過として聞いたわけでありまして。ほっとしているところでございます。

そこで、町としてこの方向性を導き出すために、多くの時間を要してきたわけでありまして。当初の予定でありますと、令和6年4月認定こども園の開園と、こういうスケジュールが組まれていたわけでありまして。当然、そのスケジュールで開園を待ち望んでいた子育て中の保護者の方にとっては、まさしく、僕は遅過ぎた結論だったのではないかなというふうに感じているところであります。そのことについては、町はやはり反省すべき点なのかなというふうにも思っております。

今後、町の町政において、同じことが起きないように事業を進めていただきたい。これは、トーリー委員も発言をしていたとおりであります。混乱が起きないように、事業を進めていただきたいということを今感じました。

一方、この方向性に対して、また、保護者、子育て中の親御さんからは、様々なご意見、考え方について、町は再び集約できたのかなというふうにも思っております。ただ、その集約の結果、子どもや保護者の立場に立って再検討した結果、民営化、公私連携ということに、結論的になったんだというふうにも理解をしております。

今後、子ども、保護者に寄り添って、このこども園化の方向の事業を速やかに進めていただきたいと思いますなということを、トーリー委員と同じように、またここでひっくり返すことがないように、進めていただきたいと思いますというふうにも感じているところでございます。

町は、これまで幼保小中一貫教育を進めていこうというふうに議論をしてきております。私もそのように認識をしているわけです。よく出てくる言葉で、大磯で生まれ、育つ子どもたちを、町が一貫して見守って、そして連携、交流を通して、大磯らしい教育をつなげていくということを色々なこの会合の中で、大磯の教育というものをいつもこういうフレーズの中で考えているわけであります。

ぜひとも、公私連携ならではの取組をしていただいて、この考えを今までの大磯幼稚園のいい伝統の継承と共に、引き継いでいっていただきたいなというふうに思います。これによって魅力ある公私連携、幼保連携型認定こども園を町保護者、事業者、地域が協力して作り上げていっていただきたいというふうに感じております。

これは、今日の定例会に出席している教育委員の、多分共通した願いであり、要望だというふうに感じております。

一つよろしく願い申し上げます。ご意見としてお話をさせていただきました。

以上です。

トリー委員) あと、待機児童のほうの対応もきっちり、開園までまだまだあるので、そこを抜け落ちないようにやっていただけたらと思います。お願いいたします。

教育長) よろしいですか。ありがとうございます。

町立か民営かということで、意見が様々出て、子育て支援課は、本当に大変な思いをされたと思います。

私も中学校は町立中学校で教頭をしてきましたので、やっぱり町立に対する思いというのは、当然強く持っている一人ですけれども、大磯幼稚園、大磯小学校、大磯中学校、大磯高校まで、僕たちずっと同じクラスだったんだよという卒業生のきらきらした顔を忘れることはできないくらい、町立というか、大磯で生まれ育った子どもは、そうやって大きくなっていったんだなという。

ただ、ここで気持ちをしっかりと入れて、町立として関わる以上に、公私連携ということで、ここが一つの大きなポイントだと思っておりますので、今後ともぜひ頑張ってくださいと思います。

よろしいですか。それでは、いただきましたご意見も踏まえて、業務を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【報告事項第1号 令和5年第4回(12月)大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『令和5年第4回(12月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和5年第4回(12月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、11月30日から12月14日まで15日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページから3ページをご覧ください。1ページから3ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

3ページから6ページをご覧ください。議案第58号「令和5年度大磯町一般会計補正予算(第5号)」の議案書と説明資料でございます。5ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

5ページの歳出でございますが、No.17の学校教育課、大磯中学校建替事業で大磯中学校整備

に伴うアドバイザー業務委託料の増、No.18 の子育て支援課、幼稚園運営事業で支出見込み増に伴う会計年度任用職員報酬等の増、No.19 の生涯学習課、文化財保護事業で県指定天然記念物「鷹取神社の社叢林」に係る修繕等補助金の増、No.20 の生涯学習課、郷土資料館学芸活動事業で支出見込み増に伴う会計年度任用職員期末手当の増、No.21 の生涯学習課、旧吉田茂邸運営事務事業で支出見込み増に伴う会計年度任用職員期末手当の増、に係る予算を計上するものでございます。

次に債務負担行為でございますが、No.3 の学校教育課、大磯中学校建替事業で令和5年度から令和7年度までの期間において複数年契約を締結するために追加するものでございます。

教育委員会関係では、11人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、庄子幸太議員から債務負担行為の限度額の算定根拠、大磯中学校アドバイザー業務委託契約、11月24日に行われた政策会議における「学校教育施設整備基本構想」の協議内容、役場庁内及び町民との合意形成について、高橋英俊議員から大磯中学校建替えに係る議案の上程理由、福祉文教常任委員会協議会への説明経緯などについて、石川則男議員から議会への説明責任、大磯中学校整備に伴うアドバイザー業務委託の内容、発注仕様などについて、清田文雄議員から大磯中学校の整備内容、議会への説明機会などについて、おかみゆき議員から議会への説明時期、郷土資料館学芸活動事業の職員手当増、旧吉田茂邸運営事務事業の職員手当増について、鈴木たまよ議員から議会への説明姿勢、国県指定文化財修繕等補助金に係る修繕内容について、亀倉弘美議員から大磯中学校建替え事業に係る町内小中学校長と各学校運営協議会の理解度、意見、賛否の状況、着工時期について、玉虫志保実議員から令和7年度に着工する理由、議会に対する説明機会について、鈴木京子議員から大磯中学校の建替えに係る総合計画実施計画の認定について、二宮加寿子議員から大磯中学校建替事業に係る債務負担行為、補正予算として計上した理由、アドバイザー業務委託の内容、躯体の耐力度調査の内容、新庁舎の整備時期との重複について、橋本秀彦議員から議会への説明機会、小中学校の整備方法などについて質疑がございました。

7ページから9ページをご覧ください。質疑応答ののち、休憩動議が出され、本会議再開後、「議案第58号令和5年度大磯町一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議」が鈴木京子議員ほか9名から提案されました。質疑、討論ののち、採決が行われ、賛成者全員により修正案が可決されました。引き続き、修正可決した部分を除く原案について、採決が行われ、賛成者多数により修正可決した部分を除く部分について、原案どおり可決されました。

次に、12月7日、8日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。10ページから16ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。9人の議員から質問がありました。

10ページをご覧ください。竹内恵美子議員から、「大磯幼稚園の認定こども園化について」として記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、開園時期、令和6年度入園説明会における保護者からの質問、既存園舎の整備、ゼロ歳から2歳の待機児童対策などの再質問がございました。

次の議員は、おかみゆき議員で、「明治記念大磯邸園の一部開園と旧吉田茂邸の集客策について」、「中学校部活の地域移行に関する町の取組みについて」、「学校教育施設整備基本構想について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、集客策としての人力車の活用、生徒への部活動ニーズ調査、部活動の今後の方針、中学校給食の推進などの再質問がございました。

11ページをご覧ください。鈴木たまよ議員から、「町立大磯幼稚園のこども園化について」として記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、待機児童・保留児童数、ゼロ歳から2歳の待機児童対策、支援が必要なお子さんへの対応策などの再質問がございました。

12 ページをご覧ください。高橋英俊議員から、「大磯町立小学校のいじめ問題について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、転校による経済的負担への支援、区域外就学承諾書、被害児童保護者との面会などの再質問がございました。

次の議員は、清田文雄議員で、「大磯町立小学校のいじめ問題について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、被害児童保護者からのメールによる相談、加害児童保護者との面識、重大事態調査結果の公表などの再質問がございました。

14 ページをご覧ください。石川則男議員から、「大磯町立小中学校におけるいじめ問題等について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、被害児童を徹底して守るという意味、いじめに係る予防対策などの再質問がございました。

次の議員は、亀倉弘美議員で、「避難所運営とペットの災害対策について」として記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、学校長としての避難所運営に係る課題、避難所運営マニュアルの更新、その他危機管理課が所管する事項について再質問がございました。

15 ページをご覧ください。鈴木京子議員から、「大磯町のいじめ・不登校対策は十分か」、「諸計画策定・更新で住民要望は達成できるのか」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、大磯町いじめ防止基本方針の見直し、いじめ認知件数のカウント方法、スクールロイヤーの職責、いじめ重大事態に係る再調査などの再質問がございました。

次の議員は、二宮加寿子議員で、「奨学金返還支援制度について」、「学校図書館の充実と子ども読書活動の推進について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、神奈川県内自治体における奨学金返還支援制度の実施状況、文部科学省が策定した第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく学校図書館の図書整備状況、町立図書館としての学校への学習支援内容などの再質問がございました。

続いて、17 ページ、18 ページをご覧ください。陳情第20号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第21号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」でございます。こちらは、令和5年11月14日に受理され、令和5年第4回（12月）大磯町議会定例会の初日である11月30日に福祉文教常任委員会へ付託され、12月5日に陳情審査が行われました。審査の結果、陳情第20号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第21号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」ともに採択と決しました。なお、令和5年第4回（12月）大磯町議会定例会の最終日である12月14日に陳情に対する福祉文教常任委員会の委員長報告がございました。

令和5年第4回（12月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長) ただいま事務局報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。
<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。議会でもたくさんいじめ問題についてご質問があり、調査中ということで答弁をさせていただいております。

よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について】
教育長) 次に、報告事項第2号『大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会

の結果について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『大磯町立大磯小学校給食調理業等委託事業者選定委員会の結果について』、ご報告いたします。

大磯小学校の給食調理業務等委託につきましては、かかる事業費を令和6年度当初予算に要求しており、予算成立後に優先的に契約を締結できる事業者(優先交渉権者)の選定を行いましたので、その結果を説明させていただきます。

裏面をご覧ください。「1 事業概要」については、令和6年度から大磯小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するというものでございます。(1)名称は、大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託。(2)内容は、食材の検収作業、調理、配膳、片付け、洗浄、清掃等の業務委託。(3)実施期間については、準備期間は優先交渉権者決定の日(12月22日)から令和6年3月31日まで、委託期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とし、長期継続契約による契約となります。(4)見積上限金額は1億1,220万円でした。

「2 募集等について」は、昨年10月6日から公募を行い、11月20日から11月24日まで、参加書類の受付を行いました。

「3 参加事業者」は8社でございました。

「4 審査」です。委託事業者の選定方法については、価格のみの入札ではなく、選定委員会を開催し、企画提案方式(プロポーザル方式)により事業者選定を行いました。昨年12月18日、選定委員会において、委員8名による書類並びにプレゼンテーション審査を行った結果、各委員の評価点の合計が1番高かった「ハーベストネクスト株式会社」を優先交渉権者として選定いたしました。同社から提案のありました見積金額は、3年総額で1億583万3,420円で、令和6年度当初予算に同額を計上いたしております。詳細の審査結果につきましては、記載の表のとおりとなります。

説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。
<意見>

濱谷委員) ハーベストネクスト、おいしいですかね。

学校教育課長) 委託事業者に対しては、今までどおり、また、今まで以上においしい給食を提供するようにというお話はしております。

濱谷委員) 食材の検収作業、これは、事業者がやる、ハーベストがやるんですか。

学校教育課長) 業者が食材を学校に搬入します。その食材の検収作業については、事業者が行います。

学校の栄養教諭等については、献立作成を、また、食材の発注を今までどおり行います。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) これで国府小学校に続いて、大磯小学校が委託ということで説明しました。

ありがとうございます。

ただいま事務局から報告のありました件について、よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 今後の町のいじめ対策に係る進捗について】

教育長) 次に、報告事項第3号『今後の町のいじめ対策に係る進捗について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第3号『今後の町のいじめ対策に係る進捗について』、ご報告させていただきます。資料をご覧ください。

裏面の資料に基づき、順次お話しします。今年度、いじめによる重大事態が発生したことにつきましては、教育委員の皆様にもご報告させていただいたとおりでございます。現在、町

いじめ問題対策・調査委員会より、いわゆる第三者委員として、3名の委員がいじめの事実を確認する調査ということを進めております。最終的に報告書としてまとめ、町長へ提出する段階が整いましたら、別途教育委員の皆様にも報告いたしますが、被害児童、及びその保護者に丁寧に気持ちも寄り添いながら、調査等を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、このいじめ重大事態の発生等も受けまして、令和5年7月20日、今年度第1回目の総合教育会議が開催されたことは委員の皆様もご承知のとおりだと思います。この場で様々ないじめ対策の協議がされておりますけれども、資料にあるとおり、大きく三つの方向性にまとめられていたと思います。大きくこれを説明いたしますと、事案が発生した際の丁寧な対応はもちろんのことですが、いじめが起きないように未然に防ぐ取組を進めていくことも必要であるということが大きな方向性として出されていたと思います。

そこで、教育委員会事務局では、各学校へ総合教育会議の協議内容等を共有し、いじめの未然防止に向けた様々な取組と一緒に考えさせていただき、実行に向けて依頼をしました。今回はその進捗状況報告が中心となります。

まず、「事前予防対策の強化」につきましては、資料記載のとおり、学校を中心に取り組んでいただいております。例えば、いのちを大切にすることを育む特別授業といたしまして、町関係課を通じて、助産師を講師として派遣していただき、子どもの誕生の話をしていただきました。子どもが生まれてくる、自分たちもこうやって生まれてきたんだという思いをすることで、自分を大切にすることは、やはり周りのお友達も大切にすると。いじめが起きない気持ちを醸成していくと、そういうような事業になったかなと思います。もちろん単発で終わりではなくて、そこにも書いてあるとおり、道徳の時間での授業、教員や様々な大人から、相手を思いやる気持ちを持てるような話、いじめは絶対いけないよというような話も常日頃からしていくと。そのようなところを今後も学校と共に連携して進めていきたいと思っております。

次に、「子どもたちが主体となるいじめ防止の取組」ですが、国府地区では、児童会や生徒会の代表者が中心となり、いじめ防止のスローガンになるような言葉を集めた「国府平和宣言」を作成しております。作成するだけじゃなくて、その言葉を基に、子どもたちが自らいじめを防ぐということを約束していくところになるかと思っております。

大磯地区につきましては、まずはそれぞれの学校でいじめ未然防止の取組を徹底していこうということで、管理職がお話をしているということでございますが、引き続き、子ども主体の取組も考えていただくように、学校の教員だけでなく、児童会や生徒会の代表者と教育委員会事務局が懇談する場を設けていただくように学校には調整を依頼しておりますけれども、そういう場でも、この子ども主体でのいじめ防止については、一緒に我々と子どもたちでも考えていきたいなと思っております。

最後に、「大磯町いじめ防止基本方針の見直し」ですが、理解の難しい部分、解釈が様々な取れるような部分などを整理して、誰もが分かりやすい形の方針に修正できないかということだったと思います。これにつきましては、先日開催されました、定例の「町いじめ問題対策・調査委員会」において、委員の皆様にも協議をしていただきました。この会議の詳細については、来月の教育委員会定例会で、また別途ご報告させていただきますが、今回、委員と見直しについて協議した中では、見直し協議をしていくことについて異議はありません。ただ、あくまで大きな方針であるということから、あまり細かく決め過ぎてしまうと、かえって支障が出る部分もあるのではないかなというような慎重なご意見も出されております。これについては、引き続きその調査委員会だけではなく、関係各所、学校運営協議会などでも話題とさせていただきまして、協議を行っていききたいなと思っております。

以上が、7月の総合教育会議を受けてのいじめ未然防止に係る現時点での進捗状況となります。

ますが、引き続き学校と連携の上、様々ないじめ防止対策に取り組んでまいります。また、資料の一番下にも記載させていただいたとおり、今後の取組といたしまして、いじめ防止対策につながるアプリを新年度からの導入に向けて調整を図っております。もう少し細かく説明いたしますと、学校では定例で子ども向けアンケートを実施しているんですけども、どうしても実施時期等が決まっているというものもありまして、その時起こったいじめ、あるいは嫌なことについて、子どもたちからタイムリーに聞く時が、少し時間差が出てしまうという問題もあります。やはり、未然防止をするということで、嫌な思いをしたらすぐに子どもたちが自分の気持ちを、タブレット等を使いまして、発信できるような仕組みを整えていくということで、より未然防止に近づけられるのではないかとということで、そういったものを、新年度、予算計上も含めて、導入に向けて調整を図っております。

また、今回発生しました重大事態調査の公表につきましては、被害児童、その保護者と丁寧に協議を進めていくとともに、この調査委員会においても、公表に向けての検討を進めていきたいと思っております。

学校はいじめ防止対策に向けた対応を行っておりますが、やはり今、学校だけで対応できる範囲を超える事案、これはいじめにかかわらず様々出てきておりますので、学校運営協議会での協議など、保護者や地域の方々にも協力を求める形で、いじめ対策を考え、実施していきたいと考えております。そして、今もいじめ被害に苦しんでいるであろう子ども、保護者の皆様が、学校や教育委員会に丁寧に寄り添ってもらえたなど、対応してもらえたなど感じていただけるように、これから事務局としても取組を真摯に徹底して続けていきたいと思っております。

報告につきましては、以上となります。

教育長) ただいま事務局より報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 事前に、今日、定例会のための資料が送られてきました。

先ほど部長のほうから、議会の内容についてお話を伺いました。私も読ませていただいて、それで、議員さんのほうから、町立小学校のいじめ問題に関する質問等がたくさんあった。それに対して、町長や教育長が真摯にお答えになっただけのことだと思います。

後ほどホームページで見させていただきたいというように思っておりますけれども、今、指導主事のほうから総合教育会議のいじめに対する進捗状況の話がございました。確かに、議員の方たちの町立小学校のいじめの捉え方というのは、当然、議員さんが町民の方たちとお話をしながら、あるいは聞きながら、そんなところで思ったことを質問されている、それに対して、町長も教育長もお答えになっている。ですから、僕はその質問事項を見ていまして、やっぱり様々な視点でこのいじめというものを皆さん捉えていらっしゃるんだというふうに、改めて思っております。

だったら、進捗状況の中にも書いてありますけれども、一体どうしたら皆さんが納得するような形でいじめ問題を整理することができるのかなというふうに感じたわけでありまして。

そのためには、やっぱり予防教育というのも重要だけれども、何となく、ボタンの掛け違いが至るところで起きているんだなというふうに感じたわけでありまして。そのボタンの掛け違いはどうして起きるのかなとすると、それぞれの皆さんがいじめの捉え方によって、掛け違いが起きてくる。とすると、やはり提案されているように、いじめ防止の基本的な考え方、あるいは宣言を、やはり整理していこうという話になっています。

ですから、簡単にするのがいいのか、あるいはオブラートに包んだような形であるのがいいのか。そここのところを、いろいろな側面からもう一度調べていただいて、このいじめの基本方針の見直しというものをさせていただきたい。そして、大磯独自の視点を持った基本方針

も幾つかあってもいいのかなということ、この書類が送られてきて感じたところです。

ちょっと整理できませんでしたが、そんな思いを持って、この資料を読ませていただいたということをご発言しております。

以上です。

末續委員) この、生徒というか、子どもが考える「いじめ」みたいな、そんな子ども発信の取組みみたいな、そういうのがあるんですか、そもそも。町だったり、いろいろな機関が考えて、たくさん、いろいろやっていると思うんですけど。

子どもがいじめと認識しているのは、そもそも、先ほど濱谷委員がおっしゃったように、いじめの解釈がそれぞれあるので、防止する前に、そもそもいじめの認識が共通していないから、そういう本質的なものが、感情的に訴えられていないわけで、そう思っていないなくてもいじめにつながったりするわけです。

何ていうか、大磯町のいじめとは何かというところをある程度、各機関が共通してこういうことなんじゃないかなと感じるには、やっぱり子ども発信が一番なのかなというところはあるんですが、そういう子どもを主体にした、いじめをするとかそういうことじゃなくて、いじめとは何だろうというのを子どもが発信するとか、認識しているものを表現する場所というのではないのか。ないものなんですかねと言うのも変ですけど、あったほうが、ちょっと、子どもの世界は僕もよく分からないので、子どもも認識していない世界もあるくらいですから、そういうのを深く抽出してあげて、表現させてあげて、こちらが認識した上で、じゃあ、そのいじめというのがどうか分からないですけど、そういう要素があるのであれば、そこを、いわゆる防止するのか、見守るのか、手を差し伸べるかという判断を、ちょっと子どもも足並みを少し上げてあげるのもいいのかなというふうには感じました。

以上です。

教育長) 主幹、いかがですか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) ご意見ありがとうございます。やはり、子どもたちが主体となって、いじめって、まずは何なんだろうと考えていただくことは、本当に大事な事だと思っております。これはもういじめだけじゃなくて、例えばスマートフォンの取扱いとか、様々なこういう細かいことなんですけど、大人からこういうことをしちや駄目だとか、一方的に言われるよりは、まず自分たちがしっかり捉えて、いじめって何なんだろうと。もちろん法で決められていますいじめの定義というのも出ているんですけども、それをもって子どもが本当にそれを理解してやっているのか、想像しているのかどうか。その辺はやはりもう少し、我々教育委員会だけじゃなくて、学校の教員も子どもたちにしっかり投げかけて、いじめって本当にどうなんだろう、何をもっていじめとするんだろうって、やっぱり子どもたちからもしっかり、もう一度考えてもらうような機会って、本当に必要なと思います。

その取っ掛かりとして、今各学校には児童会、生徒会の代表の方と教育委員会事務局で少しフラットにお話をするような場を、1月末をきっかけに、4校回らせていただきたいなというふうに思っております。そういった場も使いながら、子どもたち、一部の子どもたちじゃなくて、それぞれの町立学校に通う全ての子どもたちにやはりいじめって本当にどうなんだろうね、よくないよねという部分は心に染みるような話になっていけばいいのかなと思います。

そういった取組を、大人ももちろんフォローしますが、子どもからも出て、子どもたちが自分たちでいるんだから、やっぱり自分たちで守っていこうね、やって行こうねというふうに進んでいくのがいいのかなと思っております。

いろいろご示唆いただきましてありがとうございました。今後の取組に生かしていきたいと思えます。

末續委員) 僕、昔小学校のときにそういうこともありまして、じゃあどうやって解決するかというよりも、じゃあいじめを演じてみよう、一回、劇をやったことがあるんですね。それで、やってみると、だんだん子どもたちは感情移入していきますし、そこはある程度、大人がコントロールするんですけども、そういう立場になってみないと人ってよく分からないので、きっと。そういう客観的な視点だったり、感覚で心に染み渡ることもあるでしょうし。だけど、僕らとしてはいじめられている側に回ってみたり、いじめている側に回って演じてみたんですけど、どうしてもいじめる側に偏ってしまう。だから、そういうのもやるから、いじめられている側といじめ側という主観というのが出てきて、自分はどっちなんだという判断を常にできるようにはなったんですけども。

それでも概念って、結構正論を言っているときも、ひょっとしたら僕はいじめられているのかもしれないし、そういう、この問題というものの側面をもうちょっと裏側から捉えていくと、いじめというのは、する側にもされる側にも一つの感情というのもあるので、それを一人の人間が与えて嫌と感じることによって、防止はできるんじゃないかと。参考になれば。

教育部長) ありがとうございます。

先ほどうちの主幹からお話いただいたんですが、実は来年度から導入を予定していますアプリもそうなんですけど、今、末續委員からお話があったそういった試みを、実はこれ、大阪のほうでは寝屋川モデル、吹田モデルという成功事例として、既に国の補助金をいただいて始まっているところもあります。我々もその辺を考えたんですが、最初からどこまでやるかっていう。学校側の教育も必要でございますので、今回についてはアプリからということになっていますが、当然そういったものを含めた未然防止対策をしないと、やはり私も研究のモデルを見たことはあるんですけど、子どもによって、それぞれのいじめの捉え方が違っている。また、それを見守っている大人側の捉え方も違っているという大きな問題があります。

特に、学校の中で子どもたち、先生の捉え方も違っていたということも、その大阪のほうの研究モデルで見たことがありますので、そういった部分を含めて、未然防止ですね。何しろ、我々としては、子ども発信というか、今、末續委員がおっしゃったように、そういうことをやってみようということが大切なというふうに思っております。

実は今、神奈川県で非常に、全国的にも活発になっていまして、ピンクシャツデーという取組がございます。去年はちょっと大磯町のほうで、大磯小学校のPTAからいろいろご協力いただいて発信したんですが、実はその前から大磯中学校では、子どもたち、生徒会が中心となってピンクシャツデーというのをやっております。そういったこともありますので、やはり子どもたちから発信して、それが周りにいる大人たちに波及するという、そういった効果でないともあまり意味がないのかなというふうに考えていますので、先ほど主幹がお話したとおり、これからも子どもたちと対面で話しをしながら、どういった形がいいのかというのを模索していきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。他にはよろしいですか。

どうしてもいじめられている子、またはその関係の人たちは非常に辛い思いをしていることは間違いない。そこにどのくらい私たちが寄り添っていけるかというのが、学校なり教育委員会なりの仕事かなというふうに考えております。

やっぱり、子どもは大人の背中を見ているので、日本だけじゃなく世界中が相手を批判して、なおかつ攻撃するということが世界各地で起こっている、それが子どもの姿を見ると、やっぱり反映してくるなという。できれば、大磯町はそういう、そのいろいろな考え方を受け入れるというところであれですけど、意見交換はいいんですけど、多様性に寛容な町になってほしいなと、最初から私、いろいろなところで申し上げているんですけども、なかなかそれ

がいろいろな面で、難しい時代になっているなというふうに思います。

できる限り、私たちも学校と協力しながらこういう大きな問題にならないようにしていきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしく願いいたします。

【報告事項第4号 「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長) 報告事項第4号『「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について』、報告いたします。

今年度の成人式、新成人記念のつどいは、1月8日、成人の日に、大磯プリンスホテルメインバンケットホールで開催いたしました。

新成人該当者は258人で、当日の出席者は、186人、出席率は72.09%でした。また、町外から参加された新成人は23人でした。実行委員会が主催した新成人記念のつどいには、新成人204人、来賓41人の、計245人が参加されました。

教育委員の皆様方におかれましては、ご出席いただき、ありがとうございました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 「企画展「三岸節子と大磯」の開催について】

教育長) 次に、報告事項第5号『「企画展「三岸節子と大磯」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第5号『「企画展「三岸節子と大磯」の開催について』、説明いたします。資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では令和6年1月27日から2月25日にかけて、アトリエ開設60年記念企画展「三岸節子と大磯」を開催いたします。

洋画家の三岸節子画伯は1964年に大磯にアトリエを構えられました。このたびの企画展はアトリエ開設後60年を契機として開催するものです。三岸画伯は大磯において活動をされるようになってから積極的に風景画を描かれるようになったようで、大磯との関係について自著に「私は大磯に移り住んで太陽の画家になった」と記されています。

「6. 観覧料」をご覧ください。本企画展では観覧料を徴収させていただきます。美術資料は、博物館資料に比べて素材がデリケートであるため、保険、運搬、安全管理に経費がかさみます。そのため、大人500円、中高生200円を徴収させていただきます。歳出予算負担の軽減を図るものです。なお、郷土資料館の企画展で観覧料を徴収するのは30年ぶりです。

また、関連企画といたしまして、2月4日には、三岸節子画伯のご令孫三岸太郎さん、一宮市三岸節子記念美術館の学芸員の野田路子さんをお招きし、講演会を開催します。お二人には、三岸画伯の業績や大磯での活動、暮らしぶり、作品の見どころを解説していただきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トリー委員) 伺えたら、ぜひ伺いたいなと思っております。楽しみにしております。

教育長) よろしいでしょうか。

久々に有料ということで、私が最初にやっていた頃は結構お金をいただいていたのですが、

企画展はもうずっと無料で、昨年度の堀文子さんの企画展の際には、無料でいいんですかとお客さんに相当言われて。

トリー委員)　すごいいっぱい来ていらっしやいましたもんね。私も行ったときにびっくりしたんです。

教育長)　ちょっと今回はそういうふうに。よろしく願いいたします。

【その他】

教育長)　次に「その他」について、何かございますでしょうか。

私のほうから一つだけ。先ほども言わなきゃいけないと思いながら、なかなか言えなくて。部長のほうから議会の報告をさせていただいたんですけど、補正予算で大磯中学校の建替事業のアドバイザー契約を予定していたんですが、議員さん全員に反対をされてしまった。私のほうで提案をしながら、議会の了解を得ることができなかった。皆さんに本当に申し訳ないというふうに思います。

今後、説明が不足しているというお話でございまして、何回かそういう機会を経てやっていきたいと思っておりますので、ぜひお待ちいただきたいと。よろしく願いいたします。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長)　次回の教育委員会定例会は2月15日、木曜日、午前9時30分から、郷土資料館で開催予定です。なお、午後はたかとり幼稚園を訪問する予定となっております。

教育長)　それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年2月15日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
